

鳴門市物品等の契約に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請書等の作成要領

1. 物品等競争入札及び随意契約参加資格審査申請書（様式第1号）

- ① 提出年月日を記入の上、各項目に必要な事項を記入してください。
- ② 「受付区分」欄 どちらかを○で囲んでください。
【新規】今回初めて申請する者 【更新】継続して申請する者
「委任状」欄 どちらかを○で囲んでください。
【有】委任状を提出する者 【無】提出しない者
- ③ 「申請者」とは次のとおりとなります。
法人…本社・本店 個人…営業主
- ④ 「住所又は所在地」欄
営業の本拠である本社・本店の所在地を記入してください。
- ⑤ 「書類作成者」の「所属部署」「氏名」「電話番号」欄
申請内容についての問い合わせ担当者の連絡先を記入してください。
- ⑥ 「一般（指名）競争入札・小規模契約」欄 どちらかの契約方法を○で囲んでください。
[小規模契約] 選択の場合は、1 契約金額が原則として30万円以下の契約のみとなります。
「小修繕の営業種目」は30万円以下が対象であり、[小規模契約] 選択者のみ希望できます。
※ 参加資格有効期間中の選択変更はできません。
- ⑦ 「申請営業種目番号」欄の記載事項
指名業者等選定の際の参考資料とします。別紙〈営業種目区分表〉から希望する営業種目番号を記入のうえ、〈営業種目区分表〉の該当する営業種目・営業品目に○印を付けてください。
※営業品目（T107 土地家屋調査・不動産鑑定）の土地家屋調査については、土地家屋調査士、土地家屋調査士法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会のみ登録。
- ⑧ 「営業種目」「営業品目」記入事項は、申請書提出後の追加のみ・削除のみについては受け付けますが、変更は受け付けませんのでご了承ください。

2. 経歴書（様式第2号）（小規模契約での参加申請の場合は不要）

- ① 「商号、名称又は氏名」欄には、営業の本拠である本社・本店について記入してください。
法人…登記されている商号 個人…使用している名称
- ② 「沿革」欄には、創業から現在に至る経歴を記入してください。
- ③ 「特約店又は代理店となっている会社等の名称」欄
特約店又は代理店として市との取引を希望する場合にその会社等の名称を記入してください。
- ④ 「主たる仕入先」欄は、主な取引先について記入してください。
- ⑤ 「従業員数」欄には、申請日における正規従業員数（臨時・パート職員は除く）をそれぞれ該当する欄に記入してください。なお、法人については役員を除き、個人については事業主を含めてください。
また、「うち障害者数」欄には、身体障害者及び知的障害者の合計人数とし、それぞれ身体障害者手帳の交付を受けている者、都道府県知事が発行する療育手帳の交付を受けている者の合計人数を記入

してください。記載内容につき該当者がいない場合には、0を記入してください。

⑥ 自己資本の額

- ・「資本金（元入金）」欄… 個人においては、元入金を記入してください。
- ・「繰越利益剰余金」欄
- ・「資本の部の合計」欄

法人にあつては申請日の直前の決算日、個人にあつては申請日の直前の1月1日における貸借対照表に基づいて、それぞれ記入してください。

⑦ 営業実績

- ・「前々年度売上高 A」欄および「前年度売上高 B」欄

法人にあつては申請日の直前の決算日、個人にあつては申請日の直前の1月1日における過去2カ年の事業年度の損益計算書に基づいて記入してください。

- ・「平均 (A+B) / 2」欄

「前々年度売上高 A」欄と「前年度売上高 B」欄に記入した額を合計し2で割った平均額を記入してください。

3. 印鑑証明書

別紙「提出書類等一覧表」の当該項目を参考にしてください。

4. 登記事項証明書、身分証明書

別紙「提出書類等一覧表」の当該項目を参考にしてください。

5. 納税証明書

別紙「提出書類等一覧表」の当該項目を参考にしてください。

6. 使用印鑑届（様式第3号）

別紙「提出書類等一覧表」の当該項目を参考にしてください。

7. 委任状（様式第4号）（必要な方のみ）

市と契約の締結等につき、支店、営業所等に全権を委任する場合に提出してください。

- ・資格有効期限 申請日から令和6年9月30日

8. 受領証（必要な方のみ）、資格決定通知書に関すること

「受領証」が必要な場合は、ご用意ください。

郵送の場合は、「受領証」返信用はがき（官製はがき又は切手貼付済のものに送付先記入）を同封するか、「受領証」を送付する封筒（切手貼付済のものに送付先記入）を同封してください。

※ 資格決定通知については「鳴門市公式ウェブサイトでの有資格者名簿への掲載」をもって、その通知に代えさせていただきます。